

全国初！！貯留機能保全区域の指定

(令和6年7月30日指定、大和川水系大和川流域（奈良県）川西町・田原本町）

- 貯留機能保全区域は、その土地が元来有している洪水や雨水を一時的に貯留する機能を保全していくことを目的として指定するものです。
- 今回の奈良県川西町、田原本町の区域指定により浸水被害の拡大を抑制するとともに、その機能が将来にわたり保全されることが期待されます。

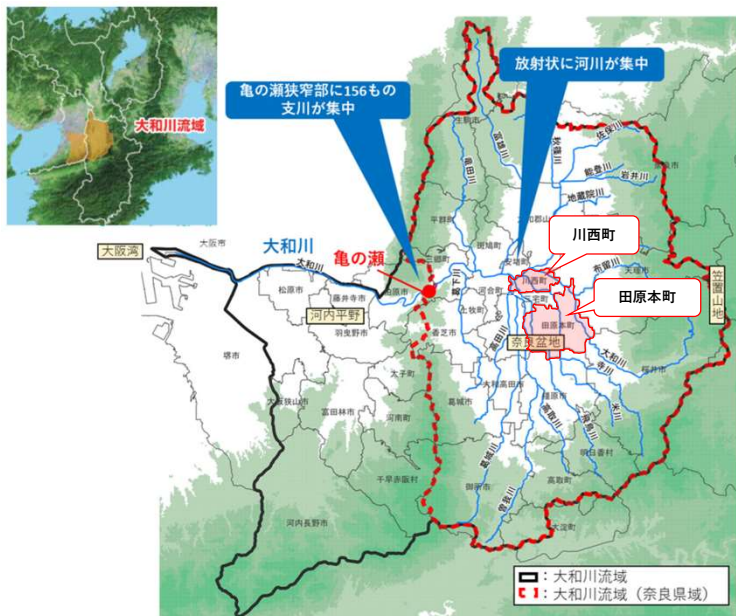
大和川水系大和川流域

大和川流域の概要

大和川は、その源を奈良県桜井市の笠置山地に発し、奈良盆地、亀の瀬狭窄部、河内平野を経て大阪湾に注ぐ、幹川流路延長68km、流域面積1,070km²の一級河川である。

大和川流域は、山が浅く保水能力が低いため、昔から水不足や水害に悩まされてきた。特に、山地から亀の瀬狭窄部までの中上流域では奈良盆地の低平地を流れ、亀の瀬狭窄部に向けて156本の川が放射状に1本に集まるなど、水害が発生しやすい特性を有している。

大和川流域図



貯留機能保全区域



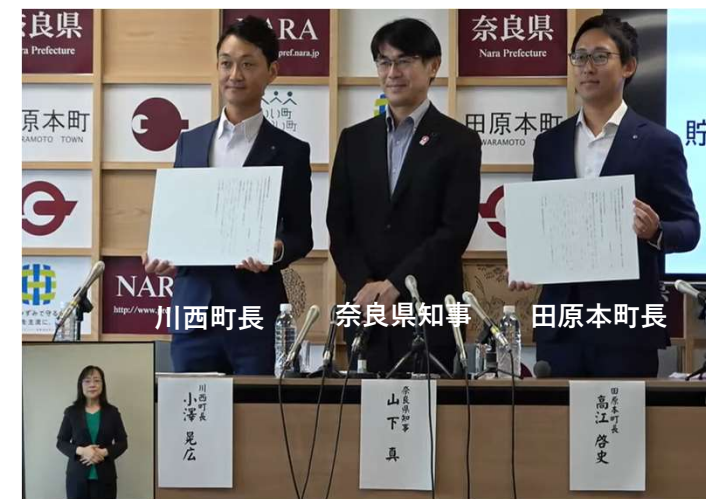
川西町（唐院地区）



田原本町（西代地区）



貯留機能保全区域の標識及び石碑（唐院地区）



令和6年7月30日(火)に開催された奈良県知事定例会見